

11月1日から10日は、「いじめ撲滅期間」です



小学生・中学生のみなさん、学校生活でのなやみはありませんか？  
一人でなやむ前に、まずは相談（そつたん）してみましょ。みなさんからの連らく（れん）をおまちしています。

### 加須市の電話相談窓口

《相談日》 火曜日をのぞく毎日（土日・祝日も受けつけています）

《時間》 午前9時から正午、午後1時から午後4時

《場所》 加須市立教育センター（市民プラザかぞ 5階）

《相談方法》 ○ 電話相談 0480-62-2955



(TM)こいのぼりマン

○ 訪問相談（ほうもん） まず、お電話で確認後おいでください。

○ 巡回相談（じゅんかい） 北川辺の学習室ピア（北川辺文化・学習センター「みのり」内）に、教育センターから相談員が巡回して面接相談（めんせつ）を行います。

くわしくは、教育センターにお電話ください。

埼玉県でも、11月を「いじめ撲滅強調月間（ほくめつ）」に制定し、いじめの根絶（こんぜつ）に集中的に取り組んでいます。以下のような相談窓口もあります。

### 埼玉県の電話相談窓口

○ よい子の電話教育相談（24時間365日対応）

子供専用（18歳以下）0120-86-3192

保護者専用 048-556-0874

Eメール相談 [soudan@spec.ed.jp](mailto:soudan@spec.ed.jp)

○ 子どもスマイルネット

（毎日／祝日・年末年始をのぞく 10時30分～18時）

048-822-7007